



島根県報

平成26年4月11日（金）

号外第71号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第250号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 4 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考	
		区 間	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員			延 長
県 道	斐川一畑大 社線	出雲市灘分町1620番1 地先から同町1588番1 地先まで	前	A	メートル 11.40～ 14.90	メートル 110.50	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設橋撤去
				B	11.40～ 13.50	126.40	
			後 A	11.40～ 14.90	110.50		